

施設・団体の長 様

一般社団法人埼玉県社会福祉事業共助会
理 事 長 池 田 徳 幸

「加入者明細表」の送付及び2026年度年会費について(通知)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、本会の運営につきましては、日頃からご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2026年3月末日現在の「加入者明細表」を送付いたします。記載内容をご確認くださいようお願いいたします。

なお、2025年度配当金につきましては、運用収入中4億7千万円(80%にあたる3億7千6百万円を均等配分、20%にあたる9千4百万円を傾斜配分)を会員の皆様に配分いたします。

また、2026年度共助会年会費につきまして、下記のとおり請求する予定です。

記

1. 送付書類

「加入者明細表」(2026年3月末日現在)

2. 2026年度年会費について

(1) 会 費 額 会員1名につき3,000円

(内訳：会員会費 1,500円、施設団体負担金 1,500円)

(2) 請求時期 4月分掛金と一緒に請求いたします(4月20日頃送付予定)。

(3) そ の 他 退職共済掛金中断中の会員分も4月での請求になります。

★「退職共済金 残高証明書」の発行について

「退職共済金 残高証明書」の発行をご希望の場合は、共助会ホームページTOPページ「お知らせ」のリンクからお申込みください。

※Googleフォームからお申し込みいただくか、申し込み様式をプリントアウトしFAXください。

一般社団法人 埼玉県社会福祉事業共助会

電話：048-831-7547 月曜から金曜日8:30~17:00 (※祝日を除く)

FAX：048-822-2888

HP：<https://www.saitama-kyojokai.jp/> (「埼玉 共助会」で検索)